

令和4年度

神栖市下水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

令和4年度神栖市下水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度神栖市下水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度神栖市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和5年5月31日から令和5年7月28日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

下水道事業会計の決算の概要

1 事業の概要

当市の下水道事業は、鹿島臨海特定公共下水道に接続する関連公共下水道として、神栖町は昭和52年1月から、波崎町は昭和54年2月から事業を開始し、平成17年度に両町が合併し、神栖市公共下水道となった。

令和4年度の建設改良事業として、汚水管渠の新設、老朽化に伴う改築工事を行い、管路を 4,528.3m延長した。

浸水対策として、平成29年度から実施している北公共埠頭1号雨水幹線整備は、シールド部が令和3年度に完了し、現在は令和3年度から令和5年度の予定で港湾への吐口となる放流渠整備工事を施工中である。

また、施設の老朽化対策として、港南中継ポンプ場他の更新工事を行った。

令和4年度末における水洗化状況は、水洗化人口 38,750人、水洗化戸数 18,716戸、普及率 49.4%、年間有収水量 4,370,658m³となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出（税込み）

収入合計は 1,885,720千円で、予算額に対し 21,441千円の減、収入率 98.9%となっている。これは、工事の繰越に伴い、営業外収益として予定していた消費税及び地方消費税還付金が減となったことによるものである。

支出合計は 1,684,587千円で、執行率は 93.6%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 94.1%、106,512千円の不用額を生じている。これは、営業費用において人件費や委託料が減となったこと、茨城県への支払である下水道処理費が見込みを下回ったこと等によるものである。

予算決算比較対照表

収益的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
下水道事業収益	1,907,161,000	1,885,720,301	△ 21,440,699	98.9
営業収益	765,571,000	775,020,950	9,449,950	101.2
営業外収益	1,141,589,000	1,110,611,241	△ 30,977,759	97.3
特別利益	1,000	88,110	87,110	8,811.0

(決算額は、仮受消費税及び地方消費税を含む。)

収益的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
下水道事業費用	1,799,138,000	1,684,587,395	8,038,800	106,511,805	93.6
営業費用	1,704,535,000	1,593,866,247	8,038,800	102,629,953	93.5
営業外費用	92,183,000	89,038,665	0	3,144,335	96.6
特別損失	1,920,000	1,682,483	0	237,517	87.6
予備費	500,000	0	0	500,000	0.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 資本的収入及び支出 (税込み)

収入合計は 1,693,283千円で、予算額に対し 464,509千円の減、収入率 78.5%となっている。これは、実施予定工事の繰越に伴い、その財源となる企業債及び国庫補助金が次年度繰越となったため、減となったものである。

支出合計は 2,014,322千円で、執行率は 80.9%である。翌年度繰越額を加味すると、実質的な執行率は 90.6%、209,590千円の不用額を生じている。これは、建設改良費において工事請負費に入札差金が生じたことによるものである。

予算決算比較対照表

資本的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
資本的収入	2,157,792,000	1,693,282,700	△ 464,509,300	78.5
企業債	1,234,100,000	864,200,000	△ 369,900,000	70.0
他会計出資金	119,000	119,000	0	100.0
他会計負担金	67,927,000	67,927,000	0	100.0
他会計補助金	250,385,000	250,385,000	0	100.0
国庫補助金	595,290,000	497,550,000	△ 97,740,000	83.6
受益者負担金	9,971,000	13,101,700	3,130,700	131.4

(決算額は、翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。)

資本的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	2,488,648,000	2,014,322,375	264,736,000	209,589,625	80.9
建設改良費	2,096,632,000	1,622,806,994	264,736,000	209,089,006	77.4
企業債償還金	391,516,000	391,515,381	0	619	100.0
予備費	500,000	0	0	500,000	0.0

(決算額は、仮払消費税及び地方消費税を含む。)

なお、資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 6千円を除く。)が資本的支出額に不足する額 321,046千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 74,670千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,149千円、繰越工事資金 37,550千円、過年度分損益勘定留保資金 194,677千円により補てんされている。

3 経営の成績 (税抜き)

令和4年度の収支は、総収益 1,748,920千円、総費用 1,630,051千円、差引き 118,869千円の純利益となっている。

(1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 706,141千円、営業外収益 1,042,699千円、特別利益 80千円となっている。

(2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 1,539,390千円、営業外費用 89,115千円、特別損失 1,546千円となっている。

(3) 業務実績

有収水量 1 m³当たりの使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率は、次表のとおりである。

公共下水道事業

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
使用料単価	157.6 円	156.8 円	0.8 円
汚水処理原価	157.6 円	156.8 円	0.8 円
経費回収率	100.0%	100.0%	0.0 ポイント

特定環境保全公共下水道事業

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
使用料単価	160.9 円	159.9 円	1.0 円
汚水処理原価	160.9 円	159.9 円	1.0 円
経費回収率	100.0%	100.0%	0.0 ポイント

(注)使用料単価…1m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

汚水処理原価…1m³処理するのに費用がどれだけかかったかを示す。

経費回収率…汚水処理に要した費用をどの程度使用料で回収できているかを示す。

令和4年度における経費回収率は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ともに 100.0%となっている。

公共下水道使用料等の現年分収納状況は、調定額 757,685千円に対し、収入済額が 588,043千円、前年度に比べ調定額が 14,913千円の増、収入済額が 36,048千円の増であった。収納率は 77.6%で、前年度に比べ 3.3ポイント上昇している。また、過年分収納状況は、調定額 202,362千円に対し、収入済額 187,026千円、前年度に比べ調定額が 1,409千円の減、収入済額が 1,143千円の減であった。収納率は 92.4%で、前年度に比べ 0.1ポイント上昇している。

公共下水道事業受益者負担金の現年分収納状況は、調定額 13,102千円に対し、収入済額が 12,852千円、前年度に比べ調定額が 3,495千円の減、収入済額が 3,622千円の減であった。収納率は 98.1%で、前年度に比べ 1.2ポイント低下している。また、過年分収納状況は、調定額 451千円に対し、収入済額 37千円、前年度に比べ調定額が 336千円の減、収入済額が 415千円の減であった。収納率は 8.2%で、前年度に比べ 49.2ポイント低下している。

4 財政の状況

(1) 資産

資産合計は 30,498,568千円で、その内訳は、固定資産 29,372,392千円、流動資産 1,126,176千円となっている。

(2) 負債

負債合計は 28,297,739千円で、その内訳は、固定負債 8,738,087千円、流動負債 458,519千円、繰延収益 19,101,133千円となっている。

(3) 資本

資本合計は 2,200,829千円で、その内訳は、資本金 1,718,953千円、剰余金 481,876千円となっている。

むすび

令和4年度収支は、総収益 1,748,920千円に対し、総費用 1,630,051千円で、当年度純利益は 118,869千円となり、前年度に比べ 38,865千円の増となった。

業務状況についてみると、令和4年度末における水洗化人口は 38,750 人、水洗化戸数は 18,716 戸、普及率は 49.4%となった。有収率については、前年度 91.6%から 98.9%となった。

経営状況についてみると、経営指標のひとつである経常収支比率は、公共下水道事業 107.4%、特定環境保全公共下水道事業 108.6%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。

使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、令和3年度と同様に、両下水道事業ともに 100.0%となっている。この指標からは、汚水処理にかかる費用を下水道使用料収入で賄えている状況であると言える。

しかし、当市の人口が減少傾向にあることや節水行動の定着などにより、下水道使用料の今後の増収は見込み難い状況にある。管渠の老朽化率は、法定耐用年数を超えていないとの理由で 0.0%となっているが、令和4年度末において、公共下水道事業は46年が、特定環境保全公共下水道事業は34年が経過し、当市の場合、数年後には相当箇所管渠の更新等がほぼ同時期に必要となることが想定される。当然、既存施設及び設備についても老朽化が進行している状況であるため、短期間における費用負担の集中を回避できるよう対応策を十分に検討し、予防保全的な維持管理を徹底されたい。

このように経営が厳しさを増すことは必至であることから、安定した企業経営のための内部留保資金の確保を図り、少額であろうと、資金確保に繋がる取組みを積極的に講じられたい。

例えば、現金預金については、全額を普通預金としているが、残高の推移、予算執行見込みを勘案し、定期預金等での運用も検討してはどうか。

また、収入の根幹をなす下水道使用料については、経営指標にも工夫を加え、今後の利用者負担がいかにあるべきか、料金体系がいかにあるべきかを継続的に検討していくことが肝要である。

多額の契約差金と事業の先送りにより、大きな不用額が生じた。これだけの財源があれば、課題となっている老朽化施設の補修等が可能だったのではないか。これらの事業について、見積額は適正だったのか、事業は執行可能だったのかを改めて検証し、繰り返さないことが大事である。すべての事務事業について、予算編成時から緊張感をもった職務の遂行を肝に銘じていただきたい。

経営戦略、ストックマネジメント計画ともに策定から数年が経過し、いずれも令和7年度の改訂に向けて令和5年度から準備段階に入った。経営戦略については、料金改定も視野に入れたシミュレーションを行い、ストックマネジメント計画については、令和5年度にテレビカメラ調査結果等の詳細な分析を行ったうえで策定するとしている。これまでの実績を踏まえ、より適切な指標に基づく見直し、多角的で中長期的な視点からの検討が必要である。

下水道事業は、市民の快適な日常生活を支える大切な役割を担っている。いつ起こるとも限らない大災害に備え、地震等への対応力も強化していく必要があるだろう。下水道事業を持続可能なものとして次世代へ引き継ぐことができるよう、計画の改訂においては、当市の下水道事業の目指す方向性を明確にし、目標に向け、段階的な展開を視野に入れて作業に取り組まれない。そして、新たな経営戦略、ストックマネジメント計画に基づき、着実な事業運営を展開していただきたい。